

愛知県で

弁護士

しませんか？

WELCOME!

愛知県弁護士会の若手育成支援について

愛知県弁護士会では、全国に先駆けて「チューター制度」という支援制度を導入し、登録1年目の弁護士に対するサポートを行っています。また、このチューター制度の運営を担当する若手会員育成支援特別委員会内に、登録7年目まで会員により構成される若手活動部が設けられ、若手が顧客を開拓したり、人脈を築くための活動を行ったりするのを支援する体制が用意されています。

このように若手会員を育成・サポートする制度が充実しているのが、愛知県弁護士会の特徴です。

POINT
1

チューター制度

新入会員（中途入会者も含む）を対象に、10名前後のグループを構成し、ベテラン、中堅、若手弁護士の中から選ばれたチューター3名が世話役となって学習会を開催したり、新入会員からの相談に乗ったりする制度です。日頃の事件処理に関する悩みを新入会員で共有したり、チューターに相談に乗ってもらったりするだけでなく、事務所での人間関係の不安・悩みなど、事務所では相談できないような事柄まで、幅広くチューターが相談に乗ってくれる、新入会員には心強い制度です。

POINT
2

若手活動部の活動

登録7年目までの会員を対象とした若手活動部が若手会員育成支援特別委員会内に設けられ、顧客開拓・人脈形成などのために、異業種団体や全国の若手弁護士と交流するなど、主体的に活動を行うことに対し、財政面を含む支援を行っています。

POINT
3

若手会員サポート窓口

登録5年以内の会員の職務や業務に関して生じた問題について、会長が委嘱する経験豊富な弁護士が相談窓口となって若手会員をサポートする制度です。月番の相談員が秘密厳守で相談に乗ります。

愛知県で 弁護士 しませんか？

愛知県弁護士会の若手育成支援について

POINT 4

新人独立弁護士に対する指導委託制度

既存の法律事務所に所属せずに独立した会員、及び既存の法律事務所に所属した後に1年を経過しないで独立した会員で弁護士登録後1年6か月を経過していない者の申込によって、会長の委嘱する会員が、新人独立弁護士を指導する制度です。

POINT 5

研修が充実

新入会員向けの研修をはじめ、各委員会が実施する各種研修が充実しており、またホームページから研修ビデオを視聴できるようになっており、自分の関心のある分野、学びたい分野について、知識やノウハウを習得することができます。

POINT 6

業務で困ったときの相談制度が充実

刑事弁護で困ったり、成年後見人の業務で困ったときなど、担当業務で困ったときに、所属事務所の弁護士に相談するだけでなく、各種委員会が管理するメーリングリスト上で質問すると、その分野に精通した弁護士が回答をしたり、ヒントをくれたりする体制が整っています。

POINT 7

子育て支援も充実

育児期間中の会費免除の制度を導入し、若手会員が直面する業務と育児の両立について、財政面から積極的に支援を行っています。

POINT 8

こんなことも・・・

顔の見える交流

愛知県の会員数は2000名を超えましたが、まだまだ委員会活動やチューター制度、クラブ活動（ゴルフ、野球、サッカー、バスケ、登山、囲碁将棋など豊富）等で顔の見える交流ができる規模であり、それらで知り合った弁護士に悩みや不安を直接相談することが可能。

地元愛が強い

愛知県弁護士会会員は、地元愛が強い（はず）。また、日弁連の方針を唯々諾々と受け入れるのではなく批判的立場から意見することも多い。

修習から名古屋人に

名古屋修習から、そのまま愛知県弁護士会の事務所に就職し、今やすっかり名古屋人（三河人）という会員が結構多い。今では名古屋弁（三河弁）も板について法廷でも名古屋弁（三河弁）。

暮らしやすい

愛知県、特に名古屋は、主要駅と官庁街と繁華街と歓楽街が近くにまとまっており、また交通の便もよく、道路も広いことから、とても便利であるし暮らしやすいとの評判。

グルメが充実

今や全国的に有名な名古屋めし。同じ料理でも店によって味が違うことから、自分好みの味を探すのが楽しい。



愛知県弁護士会

〒460-0001 名古屋市中区三の丸1-4-2

TEL 052-203-1651

<https://www.aiben.jp/>



愛弁への入会を
希望する方へ